

2012年8月21日

各 位

会 社 名：株式会社夢真ホールディングス
(コード：2362 JASDAQ, S)
代表者名：代表取締役会長兼社長 佐藤 真吾
問合せ先：取締役 矢島 英一
(TEL：03-5981-0672)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2012年8月21日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 最近の投資単位の状況及び変更の理由

①最近の投資単位の状況

- | | |
|---|----------|
| i. 直前事業年度の末日における最終価格をもとに
算出した1売買単位当たりの価格 | 110,000円 |
| ii. 直前事業年度における日々の最終価格をもとに
算出した1売買単位当たりの価格の平均 | 111,000円 |
| ※ 直前事業年度の末日における単元株式数 | 1,000株 |

②変更の理由

当社はより多くの方々に、当社株式の売買にご参加いただき、流動性を向上させることが、企業価値最大化への必要不可欠な要素だと認識しております。そのため、投資環境の整備を重要な経営課題として取り組んでおります。この度、その一環といたしまして、単元株式数の変更を行うことといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2012年9月8日(土曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第2章 株 式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第2章 株 式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>(附則)</u> <u>第8条の変更は、平成24年9月8日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(参考) 上記変更に伴い、2012年9月8日付をもって、大阪証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

以 上